

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201544		
法人名	社会福祉法人一葉会		
事業所名	グループホームはるなの里		
所在地	青森県弘前市大字自由ヶ丘三丁目15番地9		
自己評価作成日	令和4年12月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/02/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&Jigyo_syoCd=0270201544-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央三丁目20番地30		
訪問調査日	令和5年2月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・外食や買い物等の外出を通して、馴染みのある地域の雰囲気を感じ、その地域の一員として生活できるように努めている。 ・併設しているグループホームはるなの里「自由ヶ丘」(共同生活援助)との交流。利用者によっては夫婦・親子での入居も可能である。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは市郊外の自然豊かな場所に立地しており、併設施設と交流や協力体制を整えている。町内会へ加入し、家族会も組織しており、地域や家族との関係を構築している。 お正月にはホールの小上がりにおいて初釜を行う等、利用者の楽しみとなるような取り組みを行っている他、安心安全に暮らせるよう、毎月、避難訓練も実施している。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホールに掲示している。また、職員会議等の機会を得て共有し、実践につなげるように努めている。	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解し、ホーム独自の理念を掲げ、日々の支援に努めている。また、理念はホーム内に掲示している他、職員会議でも確認する等、職員間での共有を図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設が主催する「夏祭り」に地域住民を招き、バーベキュー等を楽しんでいる。前年と今年度は計画しなかったが、新型コロナウイルス感染症が終息次第、再開する。	町内会に加入し、地域の一員として交流できるように努めている。コロナ禍のため制限を余儀なくされているが、以前はホームの行事への招待等を通じて、積極的に地域住民との交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	前年、今年度共に当施設で新型コロナウイルス感染症が発生したため、地域の方との接触は控えている。来年度に向けて、住民を対象にした認知症サポーター養成講座と介護者教室の開催を企画している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症対策として、前年、今年度共に運営推進会議を中止している。	コロナ禍前は対面での運営推進会議を開催し、ホームの行事や研修等の取り組み状況を報告していたが、現在は感染症対策のため、都度文章等で運営推進会議のメンバーに連絡している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	各加算や新型コロナウイルス感染症対応等、都度、市担当者と連絡を取ることで、適当なケアサービスの提供と協力関係を築けるように努めている。	自己評価及び外部評価結果等を提出し、ホームの実態を報告している。また、必要に応じて、市担当課や地域包括支援センターから助言をいただく等、課題解決に向けて連携を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化のための指針を整備し、ホールに掲示している。身体拘束の廃止に向けて、身体拘束等適正化委員会を3ヶ月に1回開催し、身体拘束等適正化に関する研修を年2回、新任職員研修を都度、実施している。	管理者及び職員は身体拘束は行わないという姿勢で、利用者の自由な暮らしを支援しており、マニュアルの整備や内部研修等を通じて、職員の理解を深めている。また、身体拘束適正委員会を3ヶ月に1回開催している他、事務室内に「身体拘束の原則禁止」も掲示し、日々のケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止のための指針を整備し、ホールに掲示している。虐待の防止に向けて虐待防止検討委員会を6月に1回開催し、虐待防止に関する研修を年2回、新任職員研修を都度、実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各委員会や職場内研修の際に権利擁護と関係制度の活用について検討し、その内容を職員に周知している。必要な利用者とその家族等には、成年後見制度の利用について提案し、申し立ての支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または改定等は、利用者とその家族等との面談により行っている。理解・納得を得られるように十分に説明をした上で、改めて気になる事や確認したい事があれば、いつでも相談していただきたい旨を繰り返し伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を組織している他、家族等が来所した際に、利用者の状況報告と併せて意見や要望を伺い、支援や運営に反映できるように努めている。	重要事項説明書にホーム内外の相談・苦情窓口を明示し、玄関に意見箱を設置している他、家族会も組織している。また、あらゆる機会を通して、利用者や家族の意見の把握に努めており、意見や要望が出された場合には速やかに対応する体制を整えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する意見や提案について職員会議で協議し、運営に反映させている。一定の期間を設けて職員会議でその評価をし、修正・改善につなげている。	ホームでは職員からの業務改善の提案や意見、要望を尊重し、職員会議で話し合い、サービスの向上やより良いホーム運営のために反映させる体制を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	保有資格を活かした人員配置や事情に応じた勤務調整により、意欲的に働くことができるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の保有資格や能力に応じた職場外研修を受ける機会を確保している。職場内研修では質疑応答の時間を設ける等、より近い距離で学べる工夫をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターが主催する研修会に管理者が講師として出席し、テーマに沿った説明及び意見・情報交換を行った。研修会に出席した各高齢者施設や病院関係者等との顔の見える関係作りにつながった。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用前に自宅で面談し、現在困っている事や入所に際して不安な事等を把握している。入所前に可能な限りの対策を講じて、本人や家族等にその内容を報告している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用前に自宅で面談し、現在困っている事や入所に際して不安な事等を把握している。入所前に可能な限りの対策を講じて、本人や家族等にその内容を報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受け付けてから速やかに訪問し、生活の実態を把握している。明らかになった本人や家族、世帯の生活課題を本人や家族等と共有し、関係機関と連携して、ニーズに応じた相談支援と適切な援助につなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な環境のもとで食事その他の家事等について、本人と職員が共同で行うように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時の他、都度電話で本人の状況や施設の対応等について報告している。そこで得た家族等の意向や提案を職員で共有し、サービスに反映させている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症対策として、前年度、今年度共に外出や外部との交流は控えている。新型コロナウイルス感染症が終息次第、馴染みの人との交流や場への外出を再開する予定である。	入居時のアセスメントや日々のコミュニケーションで得られた情報を全職員で共有し、馴染みの人や場所の把握に努めている。職員は電話の取り次ぎや年賀状作成のお手伝い、玄関ドア越しの面会等、利用者がこれまでの関わりを継続できるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握している。作業やレクリエーション、茶話の際等、必要な場面で橋渡しのために声をかける等、支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人とその家族等の関係機関と共有し、連携と支援に必要な情報提供及び相談援助等の便宜を図っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、一人ひとりの思いや暮らし方の希望について聞き取りをしている。職員で共有し、実現に向けた検討をしている。	職員は日々の関わりを通じて、利用者の意向を把握するように努めている。把握が困難な場合は利用者の視点に立ち、表情や行動から思いを汲み取り、家族や関係者等からも情報収集をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人と家族等からの聞き取りの他、居宅介護支援事業所と医療機関に生活歴や既往歴、サービス利用の経過等について情報提供を依頼し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの過ごし方や心身状態等について、日々観察して記録、共有し、支援に反映させている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議で意見を出し合い、介護計画を作成している。計画期間中に把握した医師や家族等の意見、要望も次の計画に反映させている。	利用者や家族の意見をできる限り確認し、ホームの理念を改めて確認しながら、職員の意見や気づきも反映させた介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状態の変化や気づき、工夫等を都度記録して共有している。職員会議で話し合い、ケアの統一を図ると共に、介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多様なニーズに対応するために、多職種連携による本人や家族等への相談援助に取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要に応じて連携できるよう、市の介護事業所や医療機関、各専門機関を把握している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診の際に、本人や家族等が希望する主治医に服薬の状況や日々の様子を報告している。不調時等、必要に応じて主治医に連絡して指示を仰ぎ、それに応じた処置や受診支援をしている。	入居時の聞き取りにより、これまでの受療状況を把握しており、入居後の受診についても利用者や家族と話し合い、意思確認をしている。ホームでは、利用者や家族が希望する医療機関を受診できるように支援している他、協力医療機関の往診の体制もある。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを主治医に報告し、いただいた指示を記録して職員で共有している。内容に応じては併設の共同生活援助の看護師に伝えることで、協力できる体制にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療相談員や担当看護師へ事前に情報提供した上で、入院の際に同行して経過を伝えている。退院後の生活について本人とその家族等が心配しないよう、病院関係者や介護事業所等と連携して支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人の状態や家族の状況が変わった際等、適当な時期に重度化した場合や終末期のあり方について、本人とその家族等と話し合っている。	利用者の重度化や終末期の対応について、ホームの方針を明確にしており、入居時や面会時に家族等に説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時の実践力を身につけられるよう、緊急時対応マニュアルを共有し、掲示している。その他、職場内研修で学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	業務継続計画を共有し、掲示している。昼夜を問わず、利用者が避難できる方法を職員が身につけられるよう、定期的な避難訓練と職場内研修を行っている。	マニュアル等を整備し、毎月1回、避難訓練を実施している。また、災害発生時に備えて、寒さをしのげる物品等の他、飲料水や食料を3日分程度用意し、賞味期限等を把握して管理している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職場内研修で「プライバシーの保護に関する研修」と「接遇に関する研修」を行い、一人ひとりの人格の尊重と誇りやプライバシーを損ねない言葉かけ、対応につなげている。	職員は研修等を通じて、守秘義務や個人情報の取り扱い等を理解している。また、利用者の羞恥心へ配慮し、一人ひとりを尊重した支援にホーム全体で取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者と職員の関係性に注目して、聞き取りする職員を決めている。また、利用者が意思を表明しやすいよう、利用者に応じた環境と場面を設定している。サービス担当者会議と兼ねて、意思決定支援会議を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムを尊重し、その日の気分や体調に配慮した支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人に服を選んでもらい、鏡の前で身だしなみを整えている。外出の際は余所行きの洋服を着る等、おしゃれを楽しめるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査で好み等の把握に努めている。1月に1回、クッキングクラブで好きなお菓子等を職員と一緒に作って食べている。普段から、できる限り盛り付けや配膳等を利用者と一緒に行うようにしてる。	献立作成や調理は併設施設で行っており、嗜好調査を実施して、利用者の好みや苦手なもの等に配慮している。また、職員と利用者が一緒に、食器拭きや山菜の下ごしらえ等を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は毎食記録し、必要な栄養や水分を確保できるように支援している。嚥下機能が低下している利用者には、トロミを付けて提供する等、個別の対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。うがいが困難な方には口腔用のウェットティッシュを使用する等、個別の対応をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで排泄できるように誘導する等、自立に向けた支援を行っている。	利用者の排泄パターンを記録・把握しており、適切なトイレ誘導と共に、自尊心や羞恥心に配慮した支援を心がけている。職員は日々のケアを通して、利用者一人ひとりの状況を観察し、意思確認をしながら、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を用いて排便の状況を把握し、必要に応じて医師に報告をしている。適度な運動を1日の活動の中に取り入れるように心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	本人の体調や都合に応じて、入浴日を変更している。体調不良の際は清拭や足浴を行う等、柔軟に対応している。	清潔保持のため、一人週2回は入浴できるようにしており、利用者の状況に応じた1対1の入浴介助を行っている。また、利用者の入浴習慣や好みの把握に努め、体調にも配慮しながら適切な支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後に部屋で休みたい方はベッドへ、ホールでテレビを観たい方はホールのソファに誘導している他、一人ひとりの就寝時間に合わせて臥床を促す等、生活習慣に応じた対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	確認しやすいよう、薬剤情報はファイルしている。誤薬や飲み忘れがないよう、必ず職員同士で確認し合い、服薬介助をしている。薬の作用による体調の変化等は無いか話し合い、必要に応じて医師に報告をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や能力を把握し、応じた作業や活動を提案することで、役割と楽しみのある生活を送れるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症対策で、外出は控えている。感染状況をみながら計画を立てる。	日常的に外に出る機会を作り、利用者の気分転換につながるよう取り組んでいたが、コロナ禍のため、ドライブ等で車中からの花見や紅葉狩りを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	聞き取りにより本人が食べたい物や飲みたい物を把握し、購入できるように支援している。また、その旨を家族に報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な人に電話できるよう、取り次ぐ等の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度を把握し、都度調整している。また、天候や時間に応じて調光している。四季を感じられる物を飾り、利用者がリラックスしている時に好きな音楽を流す等、居心地良く過ごせるように工夫してる。	毎月、ホールの装飾を工夫しており、手作りの作品が飾り、季節の変化を感じられるようにしている。また、設置している家具類や畳敷きの小上がり等により、家庭的な雰囲気となっている他、エアコンや床暖房設備、加湿器を使用し、快適な空調管理を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにテーブル席、ソファ、少し離れた席と、一人ひとりがその時の気分に合わせて過ごすことができるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真を飾ったり、自宅で使用していた家具や身の回りの物を持って来てもらい、居心地良く過ごせるように工夫している。	居室にはテレビや仏壇、椅子、家族写真等が持ち込まれており、利用者が居心地良く過ごせるよう、居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	不安なく安全に歩けるよう、廊下に手すりを設置している。また、動線に障害となる物を置かないよう、日頃から注意を払っている。その他、部屋を迷わないように、居室前に名前を表示している。		